

平成28年9月定例会 総務委員会（事前）

平成28年9月21日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時38分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転について（資料②）
- 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産「暫定一覧表」追加記載に向けた「提案書」の提出について（資料③）

七條政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成28年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、950万円の増額をお願いしております、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、48億8,944万2,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

地方創生局でございます。

上から4段目の計画調査費の摘要欄①地方創生加速化支援費のア、及び②地方創生の深化のための支援費のア、新規事業「vs東京」実践事業 EXTRA STAGEでございますが、東京オリンピック・パラリンピックに藍色のエンブレムが採用され、注目の集まる阿波藍の情報発信や、国において規制緩和が進められている民泊に関する機運醸成を図るための経費として、950万円を計上いたしております。

補正後の地方創生局の予算総額としましては、29億350万8,000円となっております。  
3ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

（1）の条例案、①行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例でございますが、これは、県民の利便性の向上及び行政事務の効率化に資するため、個人番号を利用することができる事務の範囲を拡大するための改正でございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告申し上げます。

1点目は、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転についてでございます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

去る9月1日、安倍総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」において、政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組についてが、決定されました。

この度の決定におきましては、消費者庁等の移転につきまして、消費者行政新未来創造オフィス（仮称）を平成29年度に本県に開設し、周辺地域も含めた消費者行政の関係者とのネットワークを整備しつつ、分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施していくこと、また、本県において、主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修等や徳島県を実証フィールドとした、先駆的な商品テストのプロジェクトを実施すること、そして、3年後をめどに検証し、見直しを行うことが明記されました。

これまで、要請活動を熱心に展開していただいていた、総務委員会をはじめ、議員各位に深く感謝申し上げます。

今後とも、新拠点の整備と新次元の消費者行政の創造に向けて、消費者庁を全力でサポートするとともに、全庁一丸となって、消費者庁等の徳島への全面移転に向けた取組を推進してまいりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産「暫定一覧表」追加記載に向けた提案書の提出についてでございます。

お手元に御配付の資料2を御覧ください。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録につきましては、平成18年に初提案し、平成20年9月に文化庁から、候補資産としては最も高い評価を受ける一方、資産の保護措置と顕著な普遍的価値の証明といった課題が示され、その後、約10年にわたり、四国4県の産学民官が一体となって、課題解決に取り組んできたところであります。

その結果、阿波遍路道が国史跡指定されるなど、課題解消の見込みが立ったことから、去る8月8日、宮田亮平文化庁長官に対し、提案主体である四国4県と関係58市町村を代表し、飯泉知事をはじめ四国4県知事が、これまでの取組の成果をまとめた提案書を提出いたしました。

今後とも、「暫定一覧表」への追加記載に向けて、四国4県が一丸となり、しっかりと

取り組んでまいりますので、引き続き、委員各位の御理解と御協力をお願いします。

報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

南委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡田委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

#### 【報告事項】

##### ○ 関西広域連合議会について

岡田委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、一つ目は、6月26日に関西広域連合本部において開催されました6月臨時会についてであります。

当日、議長及び副議長の選挙が行われ、議長には本県の西沢議員が、副議長には大阪府の横倉議員が選出されました。

また、広域連合長から、監査委員の選任について同意を求める件など、2件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは私が質問を行い、地震防災・減災対策の推進について、ドクターヘリの熊本派遣等について、消費者庁移転をはじめとする政府関係機関の地方移転の取組について、一億総活躍社会の実現に向けたテレワークの推進についての4点に関して、理事者の見解をただしたところであります。

消費者庁等移転の取組に対し、理事者からは、消費者教育の充実や「くらしのサポーター」など人材が豊富である徳島県や、国民生活センターの設置に先駆けて、全国初の消費生活センターを設置している兵庫県など、消費者行政の先進地域である関西への消費者庁移転による波及効果について、消費者庁は、より先進的な政策を展開していく基盤を手に入れることができる、関西広域連合においても、消費者庁と連携した事業を展開することで、相乗効果が期待できる、今後も国への要請や事業の内容について積極的に提案しながら、本格移転に向けた後押しをするなどの前向きな発言を頂いたところであります。

そのほかの議員からは、関西の広域インフラについて、中山間地域における医師・看護師確保等について、関西広域観光の成長戦略としてのインバウンド政策の推進についてなどの質問がなされました。

二つ目は、7月16日に関西広域連合本部において開催されました第14回産業環境常任委員会についてであります。

まず、広域観光・文化振興の推進、広域スポーツの振興、関西観光・文化振興計画の見

直しについて、理事者から説明が行われました。

これに対し、本県の元木委員からは、宿泊客の分散に関し、京都・大阪・奈良・神戸などの主要エリア以外にも、観光客がまんべんなく宿泊してもらえる仕組みづくりにも配慮してもらいたいとの意見が出されました。

また、そのほかの委員からは、インバウンドに力を入れるだけでなく、今後更に国内で高齢化が進むことや、東京オリンピックの終了する2020年以降を見越し、国内の観光戦略についても検討すべきではないかなどの意見が出されました。

三つ目は、8月29日に京都府議会で開催されました8月定例会についてであります。

まず、広域連合長から、平成27年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件など、3件の議案が提出されました。

その後、一般質問が行われ、本県からは、元木委員が質問を行い、スポーツツーリズムによる関西活力向上について、スポーツを通じた子供の体力向上について、ドクターヘリ事業の取組についての3点について、理事者の見解をただしたところであります。

ドクターヘリ事業の取組に対し、理事者からは管内の救急医療体制と災害時の広域医療体制の更なる充実に向け、平成29年度内に鳥取県ドクターヘリの導入が予定されており、管内7機体制の構築に向け準備を進めている、管内全域の救急医療体制を更に強固なものとするため、広域災害時の対応を定めたドクターヘリの運航要領を本年度中に策定するなどの前向きな発言を頂いたところであります。

他府県市の議員からは、次期広域計画について文化行政の今後の取組について、リニア中央新幹線の全線同時開業についてなどの質問がなされました。

四つ目は、9月10日に大阪府議会において開催されました第15回産業環境常任委員会についてであります。

まず、平成28年度広域産業の取組、平成28年度広域農林水産業振興の推進、平成28年度広域環境保全の推進、関西広域環境保全計画の改定、関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定について、理事者から説明が行われました。

広域農林水産業の振興に対し、本県の元木委員からは、各府県市で行っている農業体験や体験学習型民泊等を通じて、外国人観光客等にすばらしい経験をしてもらっていることから、都市との交流を農業振興につなげるため、予算措置も含め、より踏み込んだ対策を行うべきとの意見が出されました。

また、そのほかの委員からは、日本の農業の枠内に収まらず、日本の農業を関西広域連合が変えるというビジョンを策定すべきではないかなどの意見が出されました。

報告は、以上であります。

南委員長

関連して、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 関西広域連合委員会について（資料④）

七條政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

それでは、お手元に御配付の資料3を御覧ください。

6月議会における御報告の後、6月26日から8月29日までの間に、計3回の関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要につきまして、主な協議事項を4点御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

6月26日、第70回関西広域連合委員会での協議事項であります。

関西エリアにおける自治体無料Wi-Fiの認証連携実現についてでございます。

関西エリアの自治体間等で、共通認証アプリを使うことによる、自治体無料のWi-Fi認証連携に向けた、具体的な取組を進めることが報告されました。

この認証連携が実現すれば、外国人観光客が、関西エリア内において初回の接続手続きを行うと、以降は認証の手続きが不要となり、自動で接続可能となるものであります。

現在、運用開始に向け、準備を進めているところであります。

次に、2 ページをお開きください。

7月21日、第71回関西広域連合委員会での協議事項であります。

関西広域連合シンボルマーク最優秀賞表彰式についてでございます。

関西広域連合では平成27年12月1日に設立5周年を迎えたこと、及び奈良県の正式加入を機に、関西広域連合の一層のイメージアップ及び知名度アップを図るため、関西広域連合シンボルマークを募集したところ、205作品の応募があり、審査の結果、この作品を最優秀作品に決定し、表彰式を実施いたしました。

次に、4 ページをお開きください。

関西広域連合協議会若者世代による意見交換会についてでございます。

次期広域計画の策定等に当たり、広域連合施策への若者の参画を促すことにより、関西広域連合を身近に感じてもらうことなどを目的に、連合域内の大学生等との意見交換会を徳島県において、開催することが報告されました。

この意見交換会は、平成27年9月の関西広域連合協議会において、本県出身の青木委員から関西広域連合の施策に若者の意見を反映できるような場の設置について御提案を頂き、また、平成28年3月の関西広域連合議会において、本県選出の元木議員から、若者の意見を施策に反映させることが必要ではないかとの御質問を頂いたことから、本県での開催が実現したところであります。

先日、9月9日、徳島グランヴィリオホテルにおいてこの意見交換会を開催させていただきました。若者世代ならではの自由な発想による、大変有意義な意見交換会となったところであります。

最後に、5ページをお開きください。

8月29日、第72回関西広域連合委員会での協議事項であります。

鳥取県ドクターヘリの導入及び組織体制の整備についてでございます。

鳥取県ドクターヘリの導入に向け、これまで鳥取県と広域医療局において、協議を進めてまいりましたが、鳥取県ドクターヘリは、平成29年度末の運航開始に向け取り組んでいるところであり、今後、関西広域連合が事業主体となり、導入を進めていくこと及び広域医療局に、新たに鳥取県ドクターヘリ担当課長を設置することを確認いたしました。

関西広域連合委員会に関する報告は、以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

午餐のため、休憩いたします。（11時54分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時05分）

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

今、七條部長から消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転についてということで説明がございました。説明によりますと、9月1日に安倍総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」が決定した政府関係機関の地方移転に係る今後の取組についてということで、国の公式文書において、消費者行政新未来創造オフィス（仮称）を平成29年度に徳島県に設置することが明記されたとの報告がありました。この消費者庁等につきましては、総務委員会をはじめ、議会全体が地方創生に向かつての重要な取組ということでいろいろ意見がありまして、積極的な行動を展開しておりますけれども、この度の画期的な決定を私もよかったなと思っております。

そこでまず、9月議会の議論が始まるに当たりまして、6月議会の閉会以降、どのような取組が展開されてきたのかお尋ねいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま、喜多委員の方から消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転に向けまして、さきの6月議会閉会后、主にどのような取組が展開されてきたのかということでの御質問を頂いたところでございます。ポイントを絞りまして、時系列で御説明を申し上げたいと思います。

まず、6月30日でございます。徳島県議会6月定例会の閉会日でございますけれども、この日に県議会におかれましては消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島移

転の早期実現を求める意見書を御採択いただいたところでございます。その直後、7月4日から29日にかけて板東消費者庁長官をはじめとする43名の消費者庁職員の参加のもとで徳島県庁の10階におきまして大規模な業務試験が実施されまして、飯泉知事をはじめとして県が対応をいたしたところでございます。

この間、7月6日に河野前消費者行政担当大臣が視察のために徳島県に来られた際に、嘉見議長から6月議会に御採択されました意見書を直接前大臣にお渡しいただきますとともに、産学官金労言の代表者で構成されます「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会、こちらの方からも徳島移転を求める要請が行われたところでございます。

その後、業務試験の最終日に当たります7月29日に河野前消費者行政担当大臣から徳島の消費者行政や消費者教育の先駆性を御評価いただきますとともに、新たに徳島県庁内に消費者庁の拠点の設け、政策分析、それから新しい消費者行政の創造の場にしたいという御発言を頂いたところでございます。

その後、8月3日に内閣改造が行われたところでございますけれども、間髪を入れずという形で、8月8日に飯泉知事、嘉見議長をはじめとする皆様が菅官房長官のもとへ、そして、次の8月9日には新しい松本純消費者行政担当大臣、それから、山本幸三地方創生担当大臣に要請活動を行っていただいたところでございます。

この結果、冒頭、七條部長から御報告をいたしましたとおり、9月1日に決定されました国の文書におきまして、消費者行政新未来創造オフィスが徳島県に平成29年度に設置することが明記されたところでございます。その後、この新拠点の具現化に向けまして、9月6日に消費者庁側については川口次長、それから、徳島県側は熊谷副知事をトップといたします第1回の消費者庁徳島県合同会議がウェブ会議システムを活用いたしまして、東京と徳島を結んだという形で行われたところでございます。

さらに、その後、9月10日から11日にかけて山本幸三大臣、そして9月14日には松本純消費者行政担当大臣が相次いで来県をされまして、新拠点の候補地でございます県庁10階をはじめとして徳島県の地方創生の現場を御視察されたところでございます。

## 喜多委員

この2か月半というか、その前も含めて知事、副知事、そして部長、そして担当の皆さん方が一生懸命やったのと同時に、議会も一生懸命に嘉見議長を中心に尽力したのも一つの成果ではないかなと思っております。

そして、今回の国の決定を県としてどのように受け止めているのか、改めてお聞かせいただきたいと思っております。

## 平井地方創生推進課長

ただいま、国の9月1日の決定、県としてどのように受けとめているのかという御質問を頂いたところでございます。県といたしましては、今回の国の決定を消費者庁等の新たな在り方につながるものとして、また、徳島移転への第一歩につながるものとして大いに

評価をしているところでございます。また、今後とも消費者目線、現場主義に立ちまして新拠点の整備と新次元の消費者行政の創造に向けて消費者庁を全力でサポートしてまいりたいと考えておりまして、この趣旨の知事コメントを、国の決定が公表されました9月2日に速やかに県内外に向けて発信をいたしたところでございます。

#### 喜多委員

新拠点に対する受け止めは積極的にやるということで、これとあわせて、今まで言ってきた消費者庁等の全面移転を求めてきたということが続いておると思います。

そして、今回の国の決定は3年後をめどに検証し、見直しを行うと明記されているとの報告がありましたが、この検証見直しには全面移転の可否の判断も含まれているのでしょうか、確認をしておきたいと思えます。

#### 平井地方創生推進課長

ただいま、この国の文書に書かれております3年後の検証見直し、全面移転についての判断が含まれているのかどうかの御質問を頂戴したところでございます。これにつきましては、含まれていると承知をいたしているところでございます。具体的には、国の決定が公表されました9月2日、この日におきまして松本純消費者行政担当大臣が引き続き全面移転への検討を続けるということという趣旨で言明をされておりますこととともに、9月14日に来県されました際にも松本大臣の方から移転を判断するまでの3年間、熱意を持ち続けてほしいという御発言を頂いたところでございまして、こういったことから全面移転が含まれていることは明らかであると考えているところでございます。

また、国の決定文書の中にも消費者行政新未来創造オフィスの取組は、規模の拡大に向けた試行としても位置付ける旨が明記されているところでございまして、この規模の拡大の全面移転が含まれているというように私どもは承知をいたしているところでございます。

#### 喜多委員

総理をはじめ、前2人の大臣、そして新しい2人の大臣からも政府関係機関の地方移転ということで積極的に頑張っていただいております。この地方移転を通じて地方への人の流れをつくるという、すごい意気込みも感じるものでございますけれども、中に出てきました3年程度ということが、何で3年なのかということを思いますけれども、これはどうでしょうか。

#### 平井地方創生推進課長

3年程度の期間がなぜ設定されたのか、ということでの御質問を頂いたところでございます。今回の国の決定文書の中に、この3年後の検証見直しについては今後の徳島県を中心とする交通通信網でありますとか、あと、政府内の各庁共通のテレビ会議システムなどの整備状況、それから、新未来創造オフィスの設置が消費者行政の進化や競争性にどの程

度貢献したかの実績を踏まえて行っていくのだというように明記をしているところでございまして、今後3年間でこういった点につきまして大きな進化が見込めるものがあるということとともに、このような幾つもの項目の検証にはやはり3年程度かけていく必要があると、そういった国の意向が伺えるというように私どもは認識をいたしているところでございます。

#### 喜多委員

交通通信網とか、霞が関のテレビ会議システム等々も課題があるということでございすけれども、これは当初からわかっていることでもありますので、この消費者行政新未来創造オフィスと併せて3年後に実現できるように、しっかりと取り組んでいかなければならないということを思っております。

そして、新しい新未来創造オフィスだけではなく、3年後を全面移転ということを県としても是非取り組んでほしいと思うのですけれども、その方針は今後も同じでございましょうか。

#### 平井地方創生推進課長

徳島県としての基本スタンスについて、改めて御質問を頂いたところでございます。徳島県といたしまして消費者庁等の徳島への全面移転の実現に向けた取組を、今後とも引き続き強力に推進してまいりたいと考えております。そのためにも、まずは新拠点の整備、それから新次元の消費者行政の創造に向けまして、県を挙げて消費者庁を全力でサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

#### 喜多委員

来年度からと併せて、3年後には徳島移転が是非とも実現するように、これからいろいろ議論があろうと思っておりますけれども、本会議そして委員会を通じてしっかりと取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思っております。

それともう一つ、先ほど部長からも説明がありました、新しい事業で「vs東京」実践事業EXTRA STAGEということで、いろいろなことの説明がありました。基本的に東京オリンピック・パラリンピックと併せてエンブレムに象徴されるジャパンプルー、阿波藍の売出しをこれから積極的にするということが、具体的には徳島国際短編映画祭とか、「vs東京」実践委員会とか、もう一つは民泊推進事業とかを進めていくということで、新たな課題、新たなテーマに即応する実践策を展開ということとなっております。それぞれ改めてどんなことをするのか、説明いただけたらと思っております。

#### 平井地方創生推進課長

ただいま、喜多委員の方からこの度9月補正予算案ということで、提案をさせていただいております事業について御質問を頂いたところでございます。東京にはない徳島ならで

はこの魅力を発信していこうじゃないかという「vs東京」の実践でございますけれども、平成26年9月にこのコンセプトを発表させていただきまして、現在、セカンドステージといった段階に入っているのかなと思っているところでございます。

その中で、お話のございました国際短編映画祭とかvs東京サミットといったような取組を進めているところでございますけれども、今年度に入りまして、4月25日でございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックの新エンブレムが決定をされたところでございまして、そこで徳島が誇ります藍色を用いた新エンブレムが発表されたところでございます。

さらに、7月25日でございますけれども、こういった東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンドの受皿という意味でも、民泊を活用していこうではないかということで、現場の規制改革会議の方からも御提言を頂いたところでございまして、こういった今年度に入ってから新たな記載事項に対して、迅速に積極的に対応していこうということで、この度の補正予算案を提案させていただいたところでございます。

まず、コンセプトブルー発信事業ということで、藍を積極的に発信していこうという取組でございますけれども、是非この阿波藍の新次元展開をやっていききたいと考えております。全庁的にも生産振興につきましては農林水産部、それから文化振興については県民環境部といった形で、全庁を挙げて藍の振興には取り組んでいくところでございますけれども、県を挙げての共通コンセプトを確立して、動画でもって戦略的に県内外に発信していくことが重要ではないかと考えておりまして、英語版も含めました動画コンテンツを制作をしてまいりたい。そのための経費としてまず500万円を提案しているところでございます。

それともう一つ、民泊の推進関連でございます。こちらにつきましては現在国の方で規制緩和ということで民泊の旅館業法の施行例の改正でございますとか、あと、新法の制定といった動きもあるところでございまして、そういった動きに迅速に対応していこうということで、県民の皆様ともそういった政府の最新動向についての情報共有はしっかりとして、民泊活用の機運醸成を図りたいということで経営シンポジウムの開催でございますとか、あと、県内でも積極的にこの民泊に対応していこうという、地域に受皿になっていただいての体験ツアー、こういったことも実施していこうと考えておりまして、このための経費として450万円を提案させていただいているところでございます。

#### 喜多委員

民泊につきましても、まだこれからどんな所で、どんなようなことをするかということ、できそうな人に相談していくような格好になるのですか。

#### 平井地方創生推進課長

民泊の活用に向けて、地域の特色とか熱意を生かしたという形で、実は一つの事例といったしまして、阿南市の新野町の地区におきまして、シームレス民泊という取組が進んでい

るところでございます。具体的には、平時におきましては観光用の民泊を行う、いざ発災というときには、被災された方の避難所になりましょうという形での、正に切れ目のない対応ができるような民泊として、シームレス民泊に取り組んでいるところでございます。

そういったところで、実証実験的に体験ツアーというようなものを取り入れていけないかということで考えているところでございます。

#### 喜多委員

徳島でなければできないような民泊というか、藍染めが体験できるようなものを是非入れてほしいなと思います。

それと、今説明でもありましたけれども、阿波藍を生み出すコンセプトブルー発信事業ということで、今説明があったように、商工労働観光部もありますし、農林水産部もありますし、県民環境部も文化振興課ということで挙げられていて、トータルしたら4,500万円ぐらいということで、それぞれが別個に事業を進めていくということで、それはそれでいいのですけれども、できたらこの政策創造部が中心になって一体的に効果が上がるような取組をしてほしいなということを思います。事業はそれぞれ別々でありますけれども、目的は一つでありますし、よく似ておるようなことも多々あります。どうかこれから個々に動くのではなく一緒になって、いわゆる中でというか、四つの部が一緒になって相談するような機会もこれからつくっていただいて、この東京オリンピックに向かって阿波藍が更に全国に発信できるように、そして世界に知っていただいて、これからの阿波藍の発展につなげてほしいなと思いますけれども、もし答えがあったらお願いします。

#### 平井地方創生推進課長

東京オリンピック・パラリンピックの新エンブレムに起用されたという絶好の契機、これを全庁を挙げて活用していく必要があると。そのためには、横割り連携、これが非常に重要であると、委員のおっしゃるとおりだと考えているところでございます。私ども、「vs東京」の発信に当たりまして、県を挙げて取り組んできたということで、組織の統括本部というのをつくっておりまして、「vs東京」も発信戦略の統括本部と、七條部長が本部長を務めまして、関係部局がメンバーに入っていくという組織がございます。そういった組織も改めて十分に活用いたしまして、横割り連携をしっかりと図って、その中で共通の考え方とか発信の在り方のコンセプトの統一というのも大事だと思いますので、これは政策創造部がしっかりとリーダーシップをとって進めてまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

昨日の四国放送のテレビで、5時から「vs東京」ということで、時間は短いのですけれどもやっておりまして、課長の勢いというのか、熱意にすごいなと思っておりました。どうかこの「vs東京」と併せてジャパンプルー、阿波藍を売り出す絶好の機会としてこれからも、今年だけでなく、オリンピックが始まって終わっても、ずっと発信できるよう

な仕組みをつくってほしいなということによって終わります。

山田委員

私も、実は消費者庁と国民生活センターについては質問したいところなんだけれども、時間の絡みがあって、これは地方創生対策特別委員会の方で集中的に、今日の平井課長の答弁を踏まえて質問していきたいなと思っております。先ほどの喜多委員から出された問題の「vs東京」の取組について聞いておきたいのですけれども、EXTRA STAGEということで、EXTRAとは特別な追加のステージということなんですね。4月25日のと今も説明があったのですけれども、この時点で県がEXTRA STAGEを設けて地方創生の具現化と、わかるようなわからんような言葉になっておるんです。これは、具体的に一体何を目指そうとしておるのかということについて、端的にお答えください。

平井地方創生推進課長

今回のEXTRA STAGEという設定で何をなそうとしているのかということでございます。「vs東京」の目的といたしまして、やはりまずは徳島県の魅力発信、これを強力にしていきたい。その上で、徳島への新しい人の流れをしっかりとつくっていききたいと、そういう思いを持って業務に取り組んでいるところでございます。今回の補正予算につきましても、このエンブレムからというのを最大限に活用したいと。そういう意味での情報発信、その上で徳島の魅力を知っていただいて、是非徳島への人の流れをつくっていききたいという意味での、その一つの受皿としての民泊の精神ということで取り組んでいるところでございます。

山田委員

引き続きこれを聞いていくのですけれども、500万円と450万円という予算、これは真水の予算なんですか。ちょっとその中身と、あわせて、もう時間の関係があるので、泊まってみんなで民泊推進事業、今、中身については若干触れられたのですけれども、県独自の規制緩和という文字が躍っています。これはどういうことかという点と、実は、民泊については功罪いろいろ議論されています。基本的に、旅館業法の絡みは危機管理部なんだけれども、わざわざこの政策創造部で民泊推進を掲げていると。もちろん連携はとられていると思うのですけれども、そのことも踏まえて、この民泊についての県独自の規制緩和、そして、民泊、懸念されているようなことは徳島県では起こらないということも含めて、ちょっと御答弁いただけたらと思います。

平井地方創生推進課長

幾つか御質問を頂いたところでございます。まず、この度の補正予算の財源についてでございます。地方創生の推進に当たりまして、国の方で加速化交付金、それは昨年度の国の補正予算でございました。それと、今年度、地方創生推進交付金という制度ができてお

ります。それを活用してまいりたいと考えておりました、内訳といたしましては、そういった国庫が700万円、それから一般財源が250万円という構成でございます。

続きまして、県ならではの規制緩和はどういったものがあるのかという御質問でございます。例えば、これは検討中ではございますけれども、先ほどのシームレス民泊を進めるに当たりまして、一つの民家があって、民泊部門のオーナーさんのお住まいの部分であるとしたら、キッチンが今の制度では二つある必要があるというのが基本になっておりまして、それを一定の条件を満たせば一つにできるようなことができないかとか、そういった面でも熱心に取り組むところからモデル的にそういった規制緩和ができないかということ念頭に置いているところでございます。

それと、こういった民泊を進めていく上での基本スタンスのことでございます。こちらについてはやはり旅館業法、こちらの精神にありますように、やはり宿泊者とか、あとオーナーさん、経営者側の安全安心、それをまず確保することが重要であろうと考えております。その上で、既存の旅館業、ホテル業を営んでいる方とのバランスとか、今後拡大していくインバウンドの受皿をどうつくっていくのか、そういったことを総合的に考えながら進めていくことが大事ではないかと考えているところでございます。

#### 山田委員

今後のインバウンドを考えてということもあったのですが、そうしたら、この検討の中身において、徳島県においては具体的な民泊等々の目標数値というのがあるのか。また、今回のこのことがどういうふうに見証されていくのかということですね。ただ、懸念されるのは、お泊めすると、当然命、安全に関わるいろいろなことが絡んでくるというふうにするんですけれども、そういう懸念は一切、県の方は全てクリアできると、こういうふうなことだということではないのですか。

#### 平井地方創生推進課長

県としての民泊の取組について、どのような見証がなされていくのかという御質問を頂いたところでございます。先ほどのお話の中でも少し触れさせていただいたところでございますけれども、今年度の7月の25日でございますけれども、全国で初の取組でございます県の規制改革会議というのを立ち上げて、そちらの会議から知事に対しての提言がありまして、その中でこういった民泊の活用推進ということにも言及をいただいているところでございます。この会議につきましては、この7月の提言1回切りということではなくて、今後も会議としてそういった提言の進行管理とか、また、県民の皆様の意見を聞いての新たな提言ということに取り組んでいただけたこととなっているところでございまして、そういったところでもしっかりと見証がなされていくと考えているところでございます。

#### 山田委員

それなら、具体的な民泊、徳島県ではこのようなインバウンドに向けてという目標みたいなことはあるのかなのかということについて、答弁漏れだったのですけれども、その点はいかがですか。

平井地方創生推進課長

民泊を進めていくに当たっての、県としての具体的な数値目標の設定でございます。現在では、そこまでは進んでいないというところでございます。

古川委員

私も関連して民泊の関係で教えてください。

大体のことは皆さん聞いていただいたので、わかっていたのですけれども、体験ツアーということで、もうちょっと時期とか箇所数とか、どういう所から呼んでくるのか、もうちょっと詳しく。あと、今、機運醸成がほとんどかなと思うのですけれども、狙いの部分を教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

民泊の、この度の民間ツアーに関して具体的にどう進めていくのかという御質問でございます。

先ほど、一つの例示として阿南市新野町のシームレス民泊の取組を御説明申し上げたところでございます。それも含めまして、特徴的な取組、ちょうど新野町でございますと徳島県規制改革会議の一環としてという部分でございますけれども、県内を見渡しますと、やはり自然体験とか、スポーツ体験とか、あと、先行的になされております農家民泊ということもございまして、そこのところはもう少し視野を広く捉えて、今後具体的に、モデル的にどのようなものやっていくのかというのを更に進めてまいりたいと思っております。

古川委員

時期とか箇所数とか、どこから呼ぶのかとか。

平井地方創生推進課長

御質問を頂いておりました時期、場所、どこからということでございます。予算の議決を頂きましたら速やかという気持ちはあるところでございますけれども、一方、現在、国の方でも新法の検討ということがなされております。検討の場として国の規制改革会議の場ということもございまして、そちらの検討を踏みつつということで、ちょっといつかということは決定していないところでございます。

どういった皆様をターゲットにということでございますけれども、これにつきましては全国からということなのですけれども、やはりこれを機に東京圏とか大阪圏ということ

で、東京一極集中の是正に資するような形で来ていただければ、よりいいかなと思っていますところでございます。

#### 古川委員

まだ具体的な、何を狙いとしてどういう実験をやっていくかということまでは、まだ決まっていないようで、とにかく機運の醸成をやっていこうという感じだと思うので、そのあたりをしっかりとやってほしいと思いますけれども、なかなか具体的なことは言えないというか、ちょっと待った方がいいかなと思うのですけれども、先ほど言われたように全国からということなので、やはりそういう移住にもつなげられるような形のものをしっかりと狙ってやっていただきたいと思います。

#### 南委員長

ほかに質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時40分）